

令和 6 年度 第 4 回福井市地域生活交通活性化会議 議事要旨

日時	令和 7 年 2 月 7 日（金） 10：00～11：50
場所	福井市総合ボランティアセンター（ハピリン 4 階）
議題	別添「次第」の通り
出席者	別添「座席表」の通り
委員	2 議事 <u>議案 1：乗合タクシー高屋ルート</u>の運行計画変更について （資料に基づき、光タクシーより説明） 会議資料について、今週の前半にデータでいただき、チェックをしたが、議事の中で停留所の位置が全く示されていない資料がたくさんあった。この会議というのは、停留所の位置、特に数年前にかなり話題になりました危険な停留所じゃないかどうかというのを、警察であったり、道路管理者、地域の住民の方にきちっと確認をいただく場ということなので、資料の作り方に関しては、特に停留所の位置、これは事前にしっかりと資料に反映していただき、以後このようなことがないようにお願いしたい。 あと、事前に指摘している中で、資料 1 の路線の概要の新田塚ユース前が修正されていないので、バロー新田塚店に修正いただきたい。 資料の 1 - 3 についても確認だが、停留所の位置については福井警察署に事前に確認いただいているということだが、新たに運行する河合公民館、河合勝見停留所へのルートについては、警察署に事前に確認いただいているのかどうか。 また、朝の 1 往復について、河合公民館、河合勝見停留所を立ち寄らないということだが、この運行ルートは今の山室入口停留所のルートを踏襲するのか。山室入口の停留所は廃止するというわけだが、朝の 1 往復は同じように通っても山室入口停留所には停車しないという位置付けでいいのか。
光タクシー	停留所の場所が提示していないということについては、以後提示するようにする。 次の、ルートについては、警察に確認をとっている。
事務局	最後に、朝の運行については、現在のルートと同じで山室入口を通りはするが、停留所は廃止とする
委員	ルートが新しくなったのはいいなと思っているが、どのような人が公民館に行きたいとか、この場所を通してほしいと言っていたのか。車を持っている人でも、利用転換としてバスを通してほしいと言っているのか、もしくは、免許返納したので新たにバスを通してほしいという要望があったのかをお聞きしたい。
会長	

光タクシー	把握している範囲では、以前から河合地区の方からこのようなルートを通してほしいという話は出ており、今回見直しを行った。河合公民館に来られる方や、何か催しがあったときの行き帰りの足が全くないので、ぜひ作ってほしいということを聞いている。
会長	先ほど指摘いただいた部分で、その他のところで停留所の位置については了承済みとあるんだけど、その<u>位置については、はっきりさせることと</u>、あとルートについてはよくわからないので、<u>ルートも了承済みということ一文加えていただきたい</u>。 資料として残るので、しっかり確認したというエビデンスを残すために、入れておいていただきたいと思う。 原案のとおり承認。 議案２：南東地区フルデマンドタクシーの停留所新設について (資料に基づき、京福バスより説明)
委員	バス停のことについて聞きたい。バス停の新設は利便性の向上にはとてもいいことだと思う。ただ、住民要望で設置をしていくと、どんどん自宅の近くになっていくのではないかと思う。バス停の設置基準は何かあった方がよいと思うが、どうか。
事務局	設置基準についてだが、明確に設置基準があるわけではない。今回、資料の地図上では停留所が近接しているように思われるが、実際は 600mから 700mぐらい離れている。高齢者にとっては、歩くのも遠いということで、近くに停留所を設置するというのが今回の要望である。
会長	600mから 700m離れているのは、細かく見ると、空白ともいえるよう場所なのかもしれない。あんまり厳密に何メートルというのは難しいところもあるし、資料２-２の写真で見ると、住宅が密集しているので、その辺りで１つの停留所という判断かと思う。地域の方には利用してもらえるようにしてほしいと思う。 また、場所については、先ほど指摘があったが、確認して大丈夫ということである。 原案のとおり承認。 議案３：乗合タクシーほやほや号の運行計画変更について (資料に基づき、京福バスより説明)

委員	ほやほや号について、駅の方まで行くものはないのか。地区内でもよく耳にするのは、駅の方まで行くバスが無くなったので、大変不便だということである。今、高校生のためには道守高校まで行くバスが運行しているが、高齢者にとっては、中心市街地まで行くのが大変だと聞いている。茱崎線はもう完全になくなっているのか。
京福バス	茱崎線のときには行っていたけど、ほやほや号では行かないというところで、行き方としては、プラント3で清水グリーンラインに乗り継いでいただくという方法しか現状としてはないので、今後、福井市ともどうするのかについては検討させていただきたい。 原案のとおり承認。 議案4：すまいるバスの停留所変更について （資料に基づき、京福バスより説明）
委員	停留所変更が遅延回避のためという説明があったが、そもそも木田橋通りがフレンドタウンのあたりまで北に延びたことによって、非常に混雑することになり、東ルートが遅延するという現状であり、バス停をずらしただけでは、結局経路が変わらず、木田橋通りの渋滞に入っていくことに変わりはないので、遅延解消の効果としては薄いのかなというのが正直なところである。 むしろ、改正を行うということであれば、四ツ井2丁目ぐらいで、左へ曲がるような経路変更をして、木田橋通りには入らないというような方法をとった方が遅延の解消にはよかったのではないかなと思う。4月までいろいろ間に合わないと思うが、今後とも、検討課題としていただければと思う。
京福バス	指摘についてはまた検討していきたいと思うが、それに加えて、そもそも円山地区を通るようになったという変更をしたときに大分所要時間的には延びているという問題も実はあるというところで、総合的に見直し案も今後考えていきたいと考えているので、その中で、指摘については考えていきたい。
会長	先ほど支局からあったバス停について地元の方の確認はしたという発言があったが、警察の安全性の確認についてはどうか。
委員	この件については、相談を受けており、問題ない。
会長	<u>バス停の位置については、協議、確認済みということで、追記していただきたい。</u>

	原案のとおり承認。 議案 5：京福バスの運行計画変更について （資料に基づき、京福バスより説明） 原案のとおり承認。 議案 6：美山地域バス（味見・芦見ルート）の運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明） 原案のとおり承認。 議案 7：海岸地域バス（広域ルート）の運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明）
会長	ルート変更ということになるので、バス停の位置は協議済みと記載があるが、ルートについても同様ということでしょうか。
事務局	そのとおり。
委員	大変良い変更だと思う。
会長	場所については、ご存じの方は分かると思うが、今ぐらいの時期になるとすごく風が吹いて大変なところになる。変更により、旧集落のところに入ることになる。バス停は写真だと片側だけだが、両側にたてるのか。
事務局	片側だけになる。 原案のとおり承認。 議案 8：殿下地域コミュニティバスの車両変更について （資料に基づき、事務局より説明）
会長	車両が 20 数年経っているということで、古くなっている。安全面も心配されると思うので、新しい車両に変えるということになる。 原案のとおり承認。

	議案 9：岡保地域コミュニティバスの運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明）
委員	その他に、協議後バス停の位置確認とともにルート図を提供予定と記載があるが、つい先日、バス事業者から説明をいただいております、そこで話した内容は事務局に伝達されているか。
事務局	詳しくはまだ伝わっていない。
委員	それでは、その内容について、少し紹介する。バス停の移設については、了承しているが、気になっているのは、喜ね舎の前について、従来敷地に入っていたのを外にということで、停留所設置の位置にちょうど草むらみみたいなものがあり、利用者のことを考えると、雪があったり、雨が降ったりしたときに、大丈夫なのかという話はしている。バスを停めることについては、支障がないが、利用者にとってはどうなのかという話はしていた。
会長	バスを停める分には問題がないが、喜ね舎の利用者の方がそこにいるのには少し支障があるかもしれないという状況である。今までは、建物の中で待てばよかったものが、外へ出されるということになるので、利用者目線からすると、悪い方に向かっているようになると思う。 ただ事業者からの要望で、危ないときがあったので回避したいということだったかと思うが、それを少し説明してほしい。
事務局	喜ね舎については、交通事業者からの要望となる。喜ね舎は利用者が多いため、以前歩行者と事故が起こりそうになったことがある。事故を回避する安全確保のためにやむなく、移設したいという交通事業者からの強い要望があって、地域の運行協議会に伝えたところ、了解いただいたという経緯である。
会長	地域の協議会としては、確認済みということかと思うが、移設の周知について何か補足はあるのか。今回は事業者都合の移設のため、理由の説明があつてしかるべきかと思うが、どうか。
事務局	岡保地区だとバスに関する広報誌が作られているので、その中で今回の移設理由についても周知していきたいと考えている。
会長	あと警察が言っていたように、待合スペースについても何か考えられることがないかも含めてやっていただけるとよい。あまり待合状況が良くないということなので、何らかの手がうてないか、協議いただくようにしてもらった方がいいと思う。

	原案のとおり承認。 <u>議案 10：日新地域コミュニティバスの運行計画変更について</u> (資料に基づき、事務局より説明)
委員	先ほどと同様に、この件も事前に事業者から相談をいただいたが、その話は事務局は聞いているか。
事務局	昨日事業者より聞いた。
委員	それでは、新設の場所で、アスピカホール前ということであるが、基本的に交通管理者としては、片側 2 車線のところ、やはり交通量があって速度が出やすいということなので、バス停を設置するということに対して、あまり積極的にはなれないというところがある。 その上で、どうしてもバス停の位置はここじゃなきゃダメなんだという、必要性というところを判断すべきと思うが、それについてはどうか。
事務局	アスピカホールについては、明里橋通り沿いにすでに、すまいるバスの新明里橋北という停留所がある。前例があるということもあるし、文京 7 丁目の住民の方が日新公民館で行われる映画会に行きたいという需要が大きいということで、地元からの強い要望があった。
会長	2 車線で交通量も多いので、気になっているところであった。速度がのってくるような場所でもあるので、基本的にはあんまり良くない。時間帯が混んでいる時間帯ではないということもあるのかもしれないが、その辺りがどう判断されるかは気になっていた。あと、文京 7 丁目の利用者を増やすということは分かるが、日新地区ではないので、気になるところではある。
事務局	このような意見が出たということは、地域の協議会にも伝えてさせていただく。
会長	<u>ルートやバス停については、予定になっているが、現時点で確認が済んでいるので、訂正してもらうこと、以降についても、この会議の中では今から確認しますではなくて、確認を終えたあとにこの会議で諮るということにしてほしい。</u> <u>あとで確認してやりますというのは、本来おかしい。会議の日が決まっているので、事前にしっかり確認して、間に合わなければ別の形で協議するようお願いしたい。(全ての議案に関して)</u>

委員	今回の議事でバス停の新設とか、移設が数多くあったが、事前に運輸支局や警察には確認していると思うが、道路にバス停を置く場合は当然道路占用手続きが必要になる。今後申請いただけるものだと思っているが、<u>道路管理者として会議に出席している以上、事前に道路管理者にも連絡いただいて、民地に設置するのか、官地に設置するのかということも教えてほしい。</u> 原案のとおり承認。 3 報告事項 報告1：未来へつなげるバス路線最適化実証事業の概要について (資料に基づき、事務局より説明)
委員	共創モデル実証運行事業がどういうものかということについて補足して説明したいと思うが、もともと国としても課題があり、路線バスの運転手である。あと、財源不足、かなり限りがあるという中で、県内でもバス路線の減便であったり、運転手不足が非常に課題になっている。ただ、やはり限りある資源の中で、やっていくためには、例えば、他の資源、人的の資源であったりとか財源、具体的に言うと、ショッピングセンターが運行している無料送迎バスや、大学、高校が運行しているスクールバス、病院が運行している通院バス。そういった限りある資源を、公共交通と一緒にミックスさせたいという、福井市内全体としての移動手段を確保していこうということの補助事業、それを後押しする形で、国として全国的にこういった補助スキームというものを設けたという背景がある。 その上で国としての要望という形になるが、事業内容という形で市民アンケート調査であったり、現況分析、再編案の検討といったものをしていただくことはいいが、アウトプットの実証実験として、特出しでAIフルデマンド交通の導入であったりとか、地域コミュニティバスの福井駅延伸といった個別の事業がこの段階で出てくるのは問題だと思う。 当然アンケート調査、現状分析があつての実証運行という形になるので、アウトプットに関しては、この段階で出すのは早いと思う。 おそらくこの会議の委員の皆さんの頭の中でも、大体福井市内の課題は分かっている。6月の大幅減便、特に基幹的な路線、グリーンラインや、学園線、運動公園、1時間ヘッドになってしまったというのは一番利用が多いところで支障が出ている。あと、終バスの繰り上げ、片町であったりとか駅前の商店街であったり、非常に大きな影響を受けている。そういった意味でも、資料の裏側の実施体制、AIフルデマンド交通の導入に向けた記載があるので、目的がAIフルデマンド交通の導入になっているので、まずは福井市内の公共交通どうしたらいいのかという体制のもとこういった枠組みを作ってい

事務局	く必要があると思うので、この会議のメンバーだけではなく、学校、病院、スーパー、本来の国の共創モデル実証運行事業の趣旨に合うような形で構成員を選定してもらい、福井市として行う事業を進めてほしい。その点について、今現在どのようにお考えなのか、コメントをいただきたい。 今現時点においては、目的にもありますように、まずは運転士不足というところで、現状の福井市の交通ネットワークを可視化したうえで、いろんな交通手段が重なっている地域などについて、整理して、限られたバス運転士という資源を分散するといったものをイメージしていきたいというのは現状である。ただ全体をもっと俯瞰するということで、これから改善を図る中でいろいろとご意見を頂戴したいと思う。
委員	もう1点、お願いある。資料のスケジュールで具体的にコンサルとの契約等があって、大体秋ごろから動くというようなイメージを持っているが、その中で、国として1点気にしていることがあり、先日新聞報道で、鮮いちばやトレタスをまわるグルバスが、4か月の実証運行を終え、新年度からも継続的に運行するというものがあった。このバスに関しては、金土の曜日限定の運行の中で、国と県が補助する路線バスと並行して運行しているバスとなっていると思う。この会議の場で、トレタスと鮮いちばに向かう無料のグルバスの利用状況であったりとか、国と県が補助している京福バスの路線への影響について把握すべきではないかと考えているので、可能であれば、今回の会議の場で実際のご利用の状況であったり、京福バスへの影響の度合いであったりを報告してほしい。 良ければ、今回の事業の中で、グルバスの運行なんかと一緒に市内全体でまとめて検討できればよいと思う。 緊急的にお願いしたいことは、グルバスの京福バス補助路線への影響について、次回会議の場で報告をしてほしい。
事務局	グルグルバスは、昨年頃から検討を重ね、あくまでも北陸新幹線で福井駅にこられた観光客が市場とトレタスに向かうための無料シャトルバスという位置付けである。利用者としては、もともとの想定は県外の観光客であったが、新聞報道でもあったとおり、実際使われているのは市内の人であった。実際市場の利用のために使われているということなので、京福バスへの影響がないという位置付けにはなっているが、運行に関しては、農政企画課が大野観光に委託し、県と農政企画課が共同して考えて運行している。 運行前の検討の段階のときには、地域交通課も入っている。同じような路線で39系統の大和田丸岡線があり、市場を通過して、エルパの方に行くバスとなっているが、実際影響があるのではないかとということも議論としてあった。ただ、議論の中であったのは、観光客と日常使いのお客さんは違うのではな

	いかというところで、多少の影響はあるかもしれないが、観光目的というところを優先して、実施したと聞いている。 また、次年度も継続して実施すると聞いており、報道にもあったとおり、観光客だけではなく、福井市民が乗っているということであれば、路線バスへの影響も多少なりとも考えられるので、その辺については、農政企画課とも報告した方がいいことや、状況等の分析についても示せるのかなどを含めて協議して、農政企画課から説明するのか、事務局から説明するのかを検討したい。
委員	我々の議論を踏まずに、そのまま運行されるということがないようにしていただきたい。選択肢としては、京福バスの企画切符を販売するなど、グルグルバス運行にかかる予算をそのように使う方法もあると思う。それがまさに、共創モデル実証運行事業のコンセプトにあたるので、来年度、実証事業を行うということであれば、そういった点も配慮して進めていただきたい。
会長	については、少し先走り過ぎているのではないかという指摘だと思うので、おっしゃるとおり、共創事業であれば、今ある地域資源の総動員というところが一番の肝になるので、プラットフォームのところに、医療施設とか書いてあるが、大学なども入ると思う。例えば、工大はもろに減便の影響を受けている。しかし、工大は独自でバスも持っている。そういうものも資源として活用していくことも踏まえて議論できるようにする必要があるかなという指摘だと思う。
委員	新幹線交通まちづくりの方の委員も兼ねているが、その中でいろいろ出てきているのが、運転士の確保というのが、大前提となつての減便である。前の会議で運輸局から減便を考えるなら、当然運転士確保の場合の含みも合わせて提案していただけたらといった意見もあったと思う。1月9日の知事の記者会見で、前年度並みの運転士の確保の目途が立ったとあった。また、県議会の野田議員からの交通まちづくりの方への質問の中で、運転手を新たに一定数確保できたことを踏まえ、京福バスのニーズを見定め、復便を検討しているとの回答があったが、それについてのコメント、進捗状況をいただきたい。観光バス高速バスも大事だが、とにかく交通弱者のための生活路線の確保というのは、高校生を預かっている私たちとしては非常に大切なので、よろしく願いたい。
京福バス	まず、現在の運転手充足状況であるが、1月末で3名ほどまだ欠員という状況である。報道等で採用の目途が確保できたという話がある一方で、やっぱり辞めていく人も後を絶たないというところで、一進一退というのが現状である。とはいえ、利用状況を見ながら、特に学園線とかは、行きは減便をし

	ていないので、乗車できているが、帰りのところで混雑しているというような状況である。あと、県立大学でも、利用が集中しているようなところがあって、供給不足と思われるところがあるので、主に学生利用と通院といった観点で足りていないようなところは、4月で対応していきたいと考え、検討している。 本日も間に合えば、資料を出したかったが、間に合わなかったので、後追いで出そうと思っている。復便の候補としては、学園線、運動公園線、大和田大学病院線、済生会問屋団地線であるが、全部は戻せないで、ピンポイントで不便になっている時間帯を戻していきたいと考えている。
事務局	今事業者から話があったが、中身については市や沿線市町、県とも協議をしながら進めていっているので、固まったら改めて発表があると思う。
委員	今回のこの共創モデル補助金を使って行うことは結構であるが、その共創モデルの共創については先ほど加藤委員から説明があったように総動員するという話である。他方で、この問題が行っているのは運転士不足ということに端を発し、こういうものをやりましょうというということである。我々バス業界としては、当然その地域の公共交通を担っていかなきゃいけないという使命のもと、取組みを進めなきゃいけないと思っている。そういう中で、地域の公共交通を1つのバス事業者で賄っていくというのはもう限界がきてるんだろうということがあって、今回のような問題が生じてきているというのが全国的な問題である。 他方で、地域の公共交通を担っていかなきゃいけない業界として、バス業界全体としてその地域の公共交通を守っていくようなスキームができないのかなということを考えている。こういう部分については、福井県にもそういうプラットフォーム的なものを支援していただけるようなことをお願いしているところであるが、まず我々業界としても、地域の公共交通をしっかりと守っていかなきゃいけないということも、併せて検討しているので、この共創モデルの方で、いろんなところの総動員ということを、進んでいくと、バス業界必要ないのかなということも出てくるので、できる限り情報共有等をしていただきながら、我々としてもできることをやっていきたいと思っている。
委員	スケジュールが8月ぐらいまで出ているが、結果とかを見ながら、複数年で考えていく予定なのか。
事務局	来年度の説明をさせてもらっているが、来年度以降も福井市全体の分析をしていく予定である。地区によって、課題も異なってくるので、継続して再編は行っていく予定である。

委員	実証実験のところで、福井駅延伸とあるが、コミバスが駅に接続するという ことだと思うが、駅西側のバスロータリーは路線バス以外は入れないという ような交通規制も書いてあるし、バス停がそれぞれあるが、送迎バスみたい なものが入ってくると混雑するということも出てくる。実証実験がこのま ま進むかどうかかわからないが、そういう話が出たときは、公安委員会の交通 規制の解除ということも併せて考えていかなきゃいけないので、警察署にも 話をいれていただきたい。
会長	今後の議論次第だと思うが、いろんなところが絡む話になるので、注意して ほしい。 報告 2：路線バス代替交通の運行について (資料に基づき、事務局より説明)
委員	4月から道路運送法の21条の許可を取って運行するということはいいが、 もともとこの条項を使って運行するというのは、限定的な部分だと思う。い わゆる恒久的にこのままの形で運行できることじゃないと思うが、そういう 部分について、事前に情報として提供しておかないとまずいんじゃないかと 思うが、どうか。
事務局	来年度の運行については、21条での運行を予定しているが、そのあとにつ いては、報告1でもあったとおり全体的な見直しを図っていく中で、この代 替交通の運行についても検討していきたいと思っている。
委員	ということは、1年間に限ってという意味でのこの報告事項ということによ いか。
事務局	そのとおりである。
委員	茱崎線のところで、上りでも道守高校で降りの方がたくさんいるが、道守高 校に通う方もいれば、乗り換える方もいると思う。そのような方も今後、統 合バス路線となると清水プラント3で乗り換えることになるが、その辺はス ムーズに移行するという考えでよいか。
事務局	例えば、藤島高校や高志高校というのは、グリーンライン乗換で8時まで には駅に着くようになっているので、そこから他の交通機関に乗り換えて通っ ていただくことになる。利用者としては、主に科学技術高校に通っている方 がおり、道守高校で降りて歩いて通っているようである。それが、今回清水

	プラント３で接続することによって、グリーンラインで科学技術高校の前のバス停で降りることができるので、改善されると思っている。待合環境についても、道守高校前だと、待ちづらい環境であったが、プラント３に変更することによって、待ちやすい環境に改善されると思っている。
委員	地元の説明について、すでに了承をいただいているかどうかということと、心配なのは、道守高校に直接行けたのがいけなくなるということなので、今後の進路選択にも影響してくるかなと思う。その上、説明状況を教えてほしい。
事務局	地元の説明については、関係する越廼地区、殿下地区、清水地区での説明を考えている。そのうち、先日清水地区についてはすでに地元説明をさせていただいた。これから近日中に殿下地区、越廼地区にも説明させていただく予定である。 4 その他
委員	今回の資料の中で、福井警察署とはいろんなことで協議したとか、説明したということが書かれているが、正直、こういうことを書かれる時には、事前に教えていただきたい。今回は、事前に資料が手元に届いていなくて、会議の場で内容を知った。自分が直接対応した案件だと、話ができるが、他の職員が対応したもので、警察署には説明しましたと言われても、何とも答えようがなく、この場で判断することしかできない。大事な話だと思っているので、資料に警察に確認したと記載するのであれば、事前に教えていただきたい。
会長	全部共通している部分だと思うが、<u>会議に諮る前に事前に確認をしたうえで出すべき。後から任せてくださいというのは、議題にすべきではないという話だと思うので、以降は前もって対応をお願いしたい。</u>
	以上